

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更）に係る面談
2. 日時：令和4年4月7日（木）10時30分～10時50分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、高木係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、申請のあった実施計画の変更認可申請（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更）について、以下の説明があった。
  - 2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方を踏まえて、保管施設の耐震クラス分類及び耐震設計の再検討に時間を要しているところ、保管容量が逼迫する状況になく、使用見込みのない一部設備の撤去を優先するため、本認可申請の取り下げを行うこととしたい。
  - 一部設備の撤去に関する事項については、現在申請中の「増設多核種除去設備への前処理に係る設備の追設」の補正においてその内容を取り込み、その他の事項については、耐震検討内容の確定後に改めて実施計画の変更認可申請を行うこととしたい。
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

#### 6. その他

資料：使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更に係る実施計画変更認可申請の取り下げについて

以上